

三条市では
子ども・若者
総合サポートシステム
に取り組んでいます

＼子ども・若者総合サポートシステムとは／

子ども・若者が、乳幼児期から就労に至るまで「切れ目なく一貫して個に応じた必要な支援」を継続的に受けられるように市が関係機関と連携しながら支えていくシステムです。

不登校で家に
引きこもっている

障がいがあっても
自立していける？

学校以外にどこに
相談すればいいの？

など、子どもの悩みや不安を抱えている人は、一人で悩まず総合サポートシステムの御利用をお勧めします。

【総合サポートシステムを利用したい場合は】

現在、相談している機関や支援を受けている機関の担当者又は
「子ども家庭サポートセンター」まで御相談ください。

※子ども・若者総合サポートシステムを利用して支援するにあたり、関係機関と情報共有ができるように【個人情報の取扱いに関する同意書】を提出する必要があります。

【問い合わせ先】

三条市教育委員会

子ども家庭サポートセンター

TEL: 45-1114

mail: kodomosupport@city.sanjo.niigata.jp

▶総合サポートシステム
HPはこちらから

